広報紙「広報いくの4月号　オープンデータ

令和5年3月31日発行（No.323）「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

**子育て**

**児童扶養手当の支給月額について**

4月から下記の表のとおり改定されます。手当を受給中の方には4月末頃、改定後の手当額のお知らせを送付します。

児童1人目

全部支給　43,070円→44,140円

一部支給　43,060円～10,160円→44,130円～10,410円

児童2人目

全部支給　10,170円→10,420円

一部支給　 10,160円～5,090円→10,410円～5,210円

児童3人目以降

全部支給　　6,100円→6,250円

一部支給　　6,090円～3,050円→6,240円～3,130円

問合せ　区役所保健福祉課2階21番　電話06-6715-9857 ファックス06-6715-9967

**多言語版「生野区絵本ダイアリー“いくみんのほんだな”」ができました**

日本語で親しんでいる絵本の中には、いろいろな国の言語に翻訳されているものがあります。絵本に触れてもらうきっかけになればいいと思い、ほんの一部ですが、掲載しています。ぜひご覧ください。

配布場所　子育て支援センター、つどいの広場、生野区子ども・子育てプラザ、生野区役所、生野図書館

問合せ　区役所保健福祉課2階21番　電話06-6715-9024　ファックス06-6715-9967

**BCG予防接種**　無料

4月以降、委託医療機関のみで実施します。

※各区保健福祉センターでの集団接種は3月で終了しました。

市内の委託医療機関

くわしくは市ホームページをご覧ください。

問合せ　区役所保健福祉課2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**離乳食講習会**　無料　要申込

とき　4月21日（金）14:00～15:30

ところ　区役所2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

申込み　4月20日（木）までに問合せへ

問合せ　区役所保健福祉課2階24番　電話06-6715-9882 ファックス06-6712-0652

**妊婦歯科健診**　無料　要申込

とき　4月18日（火） 受付13:30～13:50

ところ　区役所2階201会議室

申込み　4月17日（月）までに問合せへ

問合せ　区役所保健福祉課2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）** 無料

妊娠・分娩・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（全3回・どの月からでも参加可）

とき　4月18日（火）14:00～16:00（受付：13:40から）

ところ　区役所2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦、及びその配偶者（パートナーの方もどうぞ）

内容 ・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし（栄養士）

・プレママ生活の留意点

・生まれたばかりの赤ちゃんって？（保健師）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

問合せ　区役所保健福祉課2階24番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

**健康・福祉**

**統合失調症の方の家族教室**　無料　要申込

病気を正しく理解し、本人への接し方を学んでみませんか。同じ悩みを持つご家族が、日々の不安や思いを話す場となっています。

とき　4月26日（水）14:00～16:00

ところ　区役所 2階集団検診室

対象　統合失調症の方のご家族

申込み　来庁もしくは電話にて問合せまで

問合せ　区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968 ファックス06-6712-0652

**「介護保険料決定通知書」を送付します**

対象者には「介護保険料決定通知書」を4月中旬に送付します。なお、年金から納付している方（特別徴収の方）には、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

対象　介護保険の第1号被保険者の方（65歳以上の方）で、口座振替または納付書で保険料を納付している方（普通徴収の方）

問合せ　区役所保健福祉課2階22番　電話06-6715-9859 ファックス06-6715-9967

**後期高齢者医療制度の被保険者に対する助成について**

①後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え（フレイル）等のチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。

4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」をお送りします（※）。

②後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします（※）。

※年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。受診対象外の方もいますのでくわしくはお問合せください。

③人間ドック受診費用の一部助成

人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、窓口にて費用助成を申請してください。なお、各年度中（4月1日から当該年度の3月31日まで）1回の受診に対し、助成は26,000円を上限とします。

申請に必要なもの

・受診された人間ドックの「領収書」

・検査結果通知書一式（コピー可）

・後期高齢者医療被保険者証

・口座情報のわかるもの

・申請書

問合せ　区役所窓口サービス課4階48番　電話06-6715-9956 ファックス06-6717-1161

**特定健診を受けましょう**

特定健診は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するためのものです。対象の方には、4月下旬から無料で受診できる「受診券」を順次送付しています。

対象　国民健康保険に加入の40～74歳までの方(年度中40歳になる方を含む)または後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券、個人票、被保険者証、前年度の結果（お持ちの方のみ）

問合せ　・特定健診受診券に関すること

区役所窓口サービス課4階48番　電話06-6715-9956 ファックス06-6717-1161

・後期高齢者医療制度の受診券について

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　電話06-4790-2031 ファックス06-4790-2030

**4月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が変わります**

①特別児童扶養手当（1級）：52,400円→53,700円

②特別児童扶養手当（2級）：34,900円→35,760円

③特別障がい者手当： 27,300円→27,980円

④障がい児福祉手当：14,850円→15,220円

⑤経過的福祉手当：14,850円→15,220円

※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ　区役所保健福祉課2階21番　電話06-6715-9857 ファックス06-6715-9967

**みんなの掲示板**

地域の方々からの情報を掲載しています。内容については直接お問い合わせください。

「みんなの掲示板」に掲載ご希望の方へ

原稿締切　希望月の2か月前の5日まで

※必ず掲載されるとは限りません。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

申込み・問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

**大腸、肺、乳がん（マンモ）、骨粗しょう症検診を約2時間で受けることができるよ！**

**生野区役所でのがん検診・骨粗しょう症検診等**

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約してください。

（予約受付は、定員になり次第終了します。）

問合せ　区役所保健福祉課2階24番　電話06-6715-9882 ファックス06-6712-0652

内容　大腸がん検診・肺がん検診　要予約

とき　4月16日（日）13:30～14:50　 5月30日（火）18:30～19:30　 6月12日（月）9:30～10:50★

対象　40歳以上

料金　大腸･･･300円　肺･･･無料（X線）　※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約

とき　4月16日（日）13:30～14:50　 5月30日（火）18:30～19:30　 6月12日（月）9:30～10:50★

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約

とき　4月16日（日）13:30～14:50　 5月30日（火）18:30～19:30　 6月12日（月）9:30～10:50★

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科相談　要予約

とき　6月12日（月）9:30～10:30★

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

とき　4月17日（月）10:00～11:00

対象　15歳以上

料金　無料

★…特定健診（40歳以上・予約不要）併設日

（注意）特定の医療機関への紹介はおこないません。

※各種がん検診は、取扱医療機関でも区役所と同料金にて実施しています。胃がん、乳がん（超音波）、子宮頸がん、前立腺がん検診は、取扱い医療機関でのみ実施します（区役所では実施していません）。

取扱医療機関についてはコチラ

**いくみんカラダ通信**

「今年度の『がん検診』計画は立てていますか！？」

みなさん、今年の「がん検診」をいつ受けるかもう決まっていますか？

3月号の「広報いくの」では「2023年度の各種健診のご案内」をはさんでいます。

ご自身の日程を確認していただき、検診の予約をお早めに！

①生野区役所で受診する場合

生野区役所（健康増進）窓口またはお電話にて予約してください。

電話06-6715-9882

行政オンラインシステムからのネット予約についてはこちらから

（実施日時等について、詳しく掲載しています。）

②取扱医療機関で受診する場合

直接取扱医療機関へ電話予約してください。

※予約の際に、『大阪市がん検診受診希望』とお伝えいただくと、区役所で行うがん検診と同料金で受診することができます。（大部分が公費負担です。）

女性スタッフ・車いす・外国語・休日対応の医療機関はこちらからご確認ください。

がんは遺伝するといわれていますが、実は、遺伝によるがんは5%程度と少なく、むしろ、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が原因となることが多いです。「がん検診」を受けるとともに5つの健康習慣を実施することで、あなた自身の努力でがんになる確率を低くしていくことが可能です！

5つの健康習慣

1.禁煙する

たばこは吸わない、他人のたばこの煙を避ける

2.身体を動かす

・週に2回以上、1回30分以上の息が少し弾む程度の運動を、まずは「+10分」の運動から

3.節酒する

飲む場合は1日あたりいずれかの量まで

・日本酒なら1合(180ml)

・ビール中瓶1本

・チューハイ（7%）350ml缶1本

飲まない人、飲めない人は無理に飲まない

4.バランスのよい食事

・野菜と果物を食べる

 適減(減塩)を実践する

\*1日6g未満を目標に

5.適正体重を維持する

太りすぎ痩せすぎに注意

男女とも標準とされるBMI22.0

（統計上、糖尿病・高血圧・脂質異常症に最もかかりにくい数値）

\*体重kg÷(身長m×身長m)＝BMI値

下記の窓口にて健康相談ができます。

区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968

**学び**

**「SDGs宣言」の作り方講座**　無料

SDGsの基礎知識やビジネスとの関りなどをお話します。グループディスカッションやミニワークもあります。

とき　5月12日（金）18:30～21:00

ところ　区役所6階 大会議室

対象　大阪市内の中小企業経営者・経営幹部・企画担当者 等

定員　30名（先着順）

申込み　4月10日（月）～5月8日（月）大阪市行政オンラインシステムで

問合せ　区役所地域まちづくり課 4階44番　電話06-6715-9743 ファックス06-6717-1163

**お知らせ**

**4月はお引越しシーズンのため、窓口が大変混雑します！**

お手続き終了まで、長時間お待ちいただく場合もございますので、お時間に余裕をもってお越しください。窓口の混雑状況はスマートフォンでもご確認いただけます。

くわしくはこちら

毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9：00から17：30まで開庁しています。

くわしくは区役所ホームページをご覧ください。

市外への転出届は、窓口は来庁せず提出することが可能ですので、こちらもご活用ください。

郵送による転出届に関してはこちら

オンラインによる転出届に関してはこちら

戸籍や住民票等の証明書は、梅田・難波・天王寺のサービスカウンターや郵送でも請求が可能です。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでの発行も可能です。くわしくは4・5面の欄外をご確認ください。

問合せ　区役所窓口サービス課1階2・4・5番　電話06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

**5月1日（月）・2日（火）はマイナンバーカードの電子証明書に関する手続きができません！**

取り扱いできないマイナンバーカードの手続き

〇大阪市内での引越し・氏名変更等に伴う券面記載事項の変更

〇電子証明書の更新・新規発行

〇暗証番号の再設定 ほか

※マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票等の証明書を発行することは可能です。

※当日、手続き可能なものも一部あります。くわしくは下記までお問い合わせください。

問合せ　区役所窓口サービス課 1階2・5番　電話06-6715-9963 ファックス06-6715-9110

**文化のつどい（仮称：生野区紫陽花まつり）出演者の募集について**

6月上～中旬に、文化のつどい（仮称：生野区紫陽花まつり）を開催予定です。出演者の募集などの詳細は順次ホームページでご案内します。

問合せ　区役所地域まちづくり課4階44番　電話06-6715-9734 ファックス06-6717-1163

**「生野ふれ愛基金」※の助成先を募集します**

対象　区内の児童、高齢者、障がい者等を対象とした社会福祉施設または社会福祉活動に実績のある団体・ボランティアグループ

助成額　上限20万円（運営委員会が選考・決定のうえ7月に給付予定）

申請書等　募集要領・申請書は区役所企画総務課で4月3日（月）から配布します。また、りそな銀行のホームページからも入手可能です。

申込み　5月8日（月）までに下記へ郵送（当日消印有効）

〒135-8581 東京都江東区木場1-5-65

深川ギャザリアＷ2棟 株式会社りそな銀行　信託ビジネス部　公益信託担当（生野ふれ愛基金）

※「生野ふれ愛基金」は、区民の皆さんからの寄附(きふ)によりなりたっており社会福祉向上に役立てています。

趣旨にご賛同いただける皆さんのご寄付も募っています。くわしくはお問合せください。

問合せ　区役所企画総務課4階46番　電話06-6715-9625 ファックス06-6717-1160

**3月9日(木)付けをもって区選挙管理委員会委員の改選がありました**

問合せ　区役所選挙管理委員会事務局 4階49番　電話06-6715-9626 ファックス06-6717-1160

**狂犬病予防集合注射を実施します！**

年1回の狂犬病予防注射、注射済票の装着は、狂犬病予防法で定められた義務です。

とき・ところ

・4月12日（水） 区役所 正面玄関付近

・4月13日（木） 巽公園 南西角（巽西1-5）

・4月14日（金） 新今里公園 西側（新今里2-12）

いずれも13：30～16：00

費用　3,300円（注射料金2,750円＋注射済票交付手数料550円）

持ち物　案内通知の送付を受けた方は、必要事項を記入してご持参ください。

※今年度から集合注射会場では新規登録受付を行いません。

※首輪等が外れないように適切に着け、犬を制御できる方が連れてきてください。

※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。

※大阪市の委託動物病院や他区の集合注射会場でも可能です。

問合せ　区役所保健福祉課2階25番　電話06-6715-9973　ファックス06-6712-0652

**4月は「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」**

＜飼い主のみなさまへ＞

・ふん尿の後始末は必ずしましょう！

・犬の公共の場所での放し飼いは条例で禁止されています！

・交通事故や病気を避けるためにも猫は室内で飼育しましょう！

・犬や猫を捨てることは動物の愛護及び管理に関する法律に違反し、罰則が科せられます。

問合せ　区役所保健福祉課2階25番　電話06-6715-9973 ファックス06-6712-0652

**町会（地域振興会）に加入しませんか？**

町会（地域振興会）では、災害時のための防災訓練や住民同士がふれあえるイベントなどの様々な活動を通して、安心・安全で住みよいまちづくりを行っています。加入についてのお問合せは各地域の会館または問合せまで。

問合せ　区役所地域まちづくり課4階44番　電話06-6715-9734　ファックス06-6717-1163

**各種無料相談**

お気軽にご相談ください

内容　法律相談　要予約

（定員：第2火曜24組、第3・4火曜16組）

日時・受付時間　4月11日（火）　4月18日（火）　4月25日（火）

13:00～17:00（1組30分）★

場所　生野区役所

問合せ先等

当日9：00～16：00に電話予約（先着順）

問合せ　予約　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　司法書士相談

日時・受付時間　4月13日（木）13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　行政書士相談

日時・受付時間　4月20日（木）13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

内容　不動産相談

日時・受付時間　4月27日（木）13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

内容　行政相談

日時・受付時間　4月19日（水）13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

内容　社会保険労務士相談

日時・受付時間　4月21日（金）13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

内容　就労相談

（16時以降の相談は要予約）

日時・受付時間　4月12日（水）13:30～17:00　※受付は15:30まで

場所　生野区役所または生野区民センター

※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区役所ホームページにも掲載します。

会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等

予約　電話0120-939-783（16:00以降相談の場合のみ）

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683 ファックス06-6717-1160

内容　精神科医による相談（要予約）

対象：こころの変調にお悩みの方やその家族、関係者等

日時・受付時間　4月20日（木）14:00～　5月1日（月）14:00～

場所　生野区役所2階相談室

問合せ先等

問合せ　予約　区役所保健福祉課2階23番　電話06-6715-9968　ファックス06-6712-0652

★1人（組）30分以内（相談後に記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。）

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

**4年後はどんなまちになっているんだろ**

**生野区将来ビジョン2023-2026**

**「居場所」と「持ち場」のあるまちへ**

**～「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくり～**

将来ビジョンとは

これからの生野区のまちの将来像（ビジョン）を示し、その実現に向けたまちづくりの方向性をとりまとめ、区民のみなさまに明らかにするものです。

基本理念「異和共生」

異和共生とは、『異なったまま、和やかに、共に生きる』という意味で、お互いの壁を取り払うのではなく、あえて壁を残したまま、互いに壁のすきまから一歩、あるいは半歩でも踏み出して、壁と壁の間で一緒にできる事を少しずつ増やしていこう、という考え方です。

この考え方の前提となるのは、互いの壁を支える文化や歴史を尊重し大切にすることで、生野区は、この「異和共生」を基本理念として、まちづくり・区政運営を進めていきます。

異なったままで

和やかに

共に

生きる

という考え方

めざすまちの将来像

安全･安心を身近に感じて暮らせるまち

しっかりしたセーフティネットのもと、ひとりも取りこぼされることなく、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまちをめざします。

にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち

まちがにぎわい、たくさんの方が訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、いろんな世代にとって住みやすく多彩な魅力のあるまちをめざします。

子育てにやさしく教育につよいまち

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちがいきいきと学び成長していくまちをめざします。

ニア・イズ・ベターを徹底します！

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

地域の実情に即したきめ細かな支援と、地域活動協議会の意義・求められる機能の理解の促進をめざします。

区役所業務の更なる改善と市民の生活の質（QoL）の向上

区役所業務の更なる改善の推進、生活の質（QoL）の向上とデジタル技術の活用をめざします。

「生野区将来ビジョン」についてくわしくはこちら

問合せ　区役所企画総務課4階45番　電話06-6715-9683　ファックス06-6717-1160

この生野区将来ビジョンのもとで、生野区における地域福祉を推進するための「生野区地域福祉ビジョン2023-2026」も策定しました！

くわしくはこちら

**生野区の移動がますます便利に！いろいろな場所にいろいろな乗り物で行こう！**

この4月、「オンデマンドバス」「いまざとライナー」に加え、「シェアサイクル」の実証実験がはじまります。区内だけではなく、区外への移動もますます便利に。今日は、いつもよりも少し遠出してみませんか？

電動アシスト付自転車なので、行動範囲がグッと広がる。

レッツ！こぎこぎ！シェアサイクル！

生野区と天王寺区で4月1日から実証実験を開始！！

生野区と天王寺区が連携し、住民の移動利便性の向上と来訪者の回遊性の向上に資する新たな交通手段として有効性があることを検証するため、HUBchari大阪バイクシェア連合体（代表構成員：特定非営利活動法人Homedoor）と協定を結び、シェアサイクル実証実験を4月1日から令和10年3月31日まで実施します。

※ご利用は会員登録が必要です。スマートフォン等で簡単に利用できます。

シェアサイクルとは？

自転車を共同利用し、貸出・返却拠点（ポート）にある自転車を自由に貸出・返却できる交通システムです。近くのポートで自転車を借りて、目的地近くのポートで返すことができます。

近くのポートから目的地近くのポートへ

公共施設にもポートを設置

・生野区役所

・区民センター

・老人福祉センター

・桃谷公園

・新今里公園

・巽公園

・巽東緑地

自転車だといつもと違う景色・発見にであえるかも♪

料金30分165円～（税込）

料金プランや利用方法の詳細及び区内のポートは、HUBchari及び大阪バイクシェアのホームページをご覧ください。

この記事に関するお問い合わせは

区役所地域まちづくり課4階44番　電話06-6715-9743 ファックス06-6717-1163

**御幸森小学校跡地活用事業によるいくのコーライブズパーク（通称：いくのパーク）オープニングイベント開催！**

「つなぐ」「まなぶ」「たべる」「はたらく」「つどう」「たのしむ」「つたえる」「まもる」という8つの包括的機能をもつ地域拠点として生まれ変わった御幸森小学校跡地で、オープニングイベントが開催されます！

いくの万国夜市

胃袋で始める胃文化交流！グローバルタウンならではの多国籍屋台で様々な国の料理を提供し、多国籍のパフォーマンスによるステージをお届けします。

とき　5月3日（水・祝）～5日（金・祝） 11:00～21:00 ※雨天中止

※5月3日（水・祝）のみ11:30開始

ステージ 18：00まで／屋台ラストオーダー 20:30

ところ　「いくのコーライブズパーク（略称 いくのパーク）」（もと御幸森小学校 桃谷5-5-37）

※入場料は無料です。参加費については、各出展ブースによって異なります。

いくのコーライブズパークとは

御幸森小学校跡地は、多文化共生のまちづくり拠点として共同事業体により管理運営されています。

今後20年間の貸付期間の運営は、共同事業体が費用を負担しています。

**情報発信中！**

区役所ツイッター　区全般

区役所ツイッター　教育・学校再編関係

区役所やさしい日本語Facebook

官民連携まち情報サイトいくのぐらし.com

**いくのメロディー通信**　No.13

異なったままで

和やかに

共に

生きる

この度、「生野区将来ビジョン」を策定し、それに沿って「生野区地域福祉ビジョン」も策定しました。どちらのビジョンにおいても基本理念となっているのは「異和共生」という考え方です。違う考え方や立場の人が集まる場合、壁を取り払って一緒にやりましょうと言う事が多いですが、実際には強い方が弱い方を呑み込む状態になり共生に至らない事もあります。「異和共生」は、あえてお互いの壁をしっかり立てたままで、互いに自分の壁の外に一歩でも半歩でも踏み出して、壁と壁の間で一緒にできる事を少しずつ増やしていこう、という考え方です。その前提となるのは、お互いの壁の基となる歴史や文化を互いに尊重し大切にすることです。「異和共生」を基本理念としたビジョンに基づき、これから具体的な施策を展開していきますが、その際には区政会議や様々な意見交換の機会に区民の皆さんのご意見を伺いながら進めてまいりたく、引き続きのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**4月9日（日）は統一地方選挙の投票日です**

市長選挙　市議会議員選挙　府知事選挙　府議会議員選挙

投票受付時間 7:00～20:00

当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所で期日前投票ができます。

期間　4月8日（土）までの毎日

【4月2日（日）まで8:30～20:00、4月3日（月）から8：30～21：00】

※期日前投票の際に受付で記入していただく期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています。事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと、手続きがスムーズになります。なお、期日前投票宣誓書は、期日前投票所にも置いています。

不在者投票

・出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。

・身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください。

●選挙公報は、4月3日（月）から4月6日（木）までにまとめてお届けする予定です。

大阪市選挙管理委員会…ホームページからもご覧いただけます。

ホームページ　大阪市選管 選挙公報で検索

https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu240/shikai/list.html

問合せ　生野区選挙管理委員会事務局4階49番　電話06-6715-9626　ファックス06-6717-1160